

霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の 火山活動の状況等について

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。

※下線部は、前回からの変更箇所。

平成 30 年 5 月 16 日
17 時 00 分 現在
内閣府

1. 火山活動等の概要（気象庁情報：5月16日16:30現在）

- ・えびの高原の硫黄山では、4月19日15時39分頃に噴火が発生。噴火に伴う噴石の飛散を確認。噴煙は最高で500m程度まで上昇した。気象庁では、同日、噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）へと引き上げ。
- ・4月20日には硫黄山の西側約500m付近で新たに噴気が上がり、4月26日18時15分には一時的に火山灰が含まれる噴煙が上がる程度の噴火が発生。その後、噴火は発生していない。
- ・5月1日に噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）へと引き下げ。硫黄山から概ね1kmの範囲で、大きな噴石に警戒するとともに、風下側での火山灰や小さな噴石にも注意するよう呼びかけ。

【噴火速報（4月19日15時43分発表）】

- ・霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）で15時39分頃、噴火が発生。

【噴火警報（4月19日15時55分発表）】

- ・噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げ。
- ・対象市町村：宮崎県えびの市、小林市、鹿児島県霧島市
- ・概ね2kmの範囲では大きな噴石及び火碎流に警戒。

【噴火速報（4月26日18時26分発表）】

- ・霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）で18時15分頃、噴火が発生。

【噴火警報（5月1日14時00分発表）】

- ・噴火警戒レベルを3（入山規制）から2（火口周辺規制）に引き下げ。
- ・対象市町村：宮崎県えびの市、鹿児島県霧島市（宮崎県小林市は特段の警戒が必要なくなる）
- ・概ね1kmの範囲では大きな噴石に警戒。

2. 被害の状況（消防庁情報：5月16日15:30現在）

(1) 人的被害

- ・被害情報なし。

(2) 住家被害

- ・被害情報なし。

3. 避難の状況（消防庁情報：5月16日15:30現在）

- ・避難指示（緊急）、避難勧告の発令なし。
- ・避難所開設なし。
- ・関係機関により、警戒が必要な範囲の避難誘導を実施し、避難完了。

4. その他の被害状況等

(1) ライフラインの状況

ア 電力 (経済産業省情報 : 5月16日17:00現在)

- ・現時点で被害なし。

イ ガス (経済産業省情報 : 5月16日17:00現在)

- ・現時点で被害なし。

ウ 水道 (厚生労働省情報 : 5月16日11:00現在)

1) 断水の状況

現時点で被害報告無し。

2) 水道原水の状況

現時点で水道原水水質への影響無し。引き続き情報収集に努める。

エ 通信関係 (総務省情報 : 5月16日16:00現在)

- ・被害なし

(2) 道路関係 (国土交通省情報 : 5月16日15:00現在)

- ・通行止状況

県道小林えびの高原牧園線全面通行止め (L=13.0km)

(3) 文教施設関係 (文部科学省情報 : 5月16日17:00現在)

- ・現在のところ、被害の情報なし。

(4) 放送関係 (総務省情報 : 5月16日16:00現在)

- ・被害なし。

(5) 郵政関係 (総務省情報 : 5月16日16:00現在)

- ・被害なし。

(6) 医療関係 (厚生労働省情報 : 5月16日16:00現在)

- ・医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

現時点で被害報告無し。

(7) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報 : 5月16日16:00現在)

- ・高齢者関係施設、障害児・者関係施設、児童関係施設等の被害状況

現時点で被害報告無し。

(8) 心のケア・精神科病院関係 (厚生労働省情報 : 5月16日16:00現在)

- ・精神科病院等の被害状況

現時点で被害報告無し。

(9) 労働災害関係 (厚生労働省情報 : 5月16日16:00現在)

- ・現時点で鹿児島労働局及び宮崎労働局管内で関連する労働災害の報告はなし。

(10) 農林水産関係 (農林水産省情報 : 5月16日17:00現在)

- ・長江川や川内川にて硫黄山噴火の影響と見られる白濁があり、水質検査の結果を踏

まえ関係市町が以下の対応を実施。

市町村名	農地面積 (ha)	農家戸数	備考
宮崎県えびの市	460	650*	5/6 えびの市が取水の中止を決定
鹿児島県伊佐市	550	500	5/2 市農業再生協議会が水稻作付及び取水の中止を決定
鹿児島県湧水町	220	250	5/2 栗野、吉松土地改良区が水稻作付及び取水の中止を決定
計	1,230	1,400	

*主食用米の農家戸数。

(11) 国立公園関係 (環境省情報 : 5月16日17:00現在)

- 現在のところ、直轄施設等について被害なし。

(12) 水環境関係 (環境省情報 : 5月16日17:00現在)

- 4月21日に採水された川内川水系(長江川、川内川)の一部の地点の水について、pH、砒素等が環境基準値超過。

5. 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- 情報連絡室設置 (4月19日15:43)

(2) 関係省庁災害警戒会議等の実施

- 4月19日 17:45 「平成30年霧島山(えびの高原(硫黄山)周辺)の噴火に係る関係省庁災害警戒会議」
- 5月9日 16:00 「えびの高原(硫黄山)の噴火活動による水質悪化への対応に関する連絡会議」
- 5月14日 16:30 「えびの高原(硫黄山)の噴火活動による水質悪化への対応に関する連絡会議(第2回)」

6. 各府省庁の主な対応

(1) 内閣府の対応

- 内閣府情報対策室設置 (4月19日15:43)

(2) 警察庁の対応

【警察庁】

- 災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置。
- 九州管区警察局及び関係県警察と連携して情報収集を実施中。

【宮崎県】

- 警備部長を長とする災害警備連絡室を設置中(3月10日~)
- 気象台、県、鹿児島県警等と連携し、情報収集を実施。
- 自治体(小林市)が、県道1号線の交通規制を実施中。
- 県警ヘリが上空からの情報収集、登山客の確認を実施。

- ・噴火に伴う 110 番通報なし（4月 19 日 16:40 時点）

【鹿児島県警察】

- ・警備課長を長とする災害警備連絡室を設置中（3月 1 日～）
- ・気象台、県、宮崎県警等と連携し、情報収集を実施。
- ・噴火に伴う 110 番通報なし（4月 19 日 16:40 現在）
- ・鹿児島県観光 P R 課が、登山道入口で物的交通規制を実施。

(3) 消防庁の対応

- 4月 19 日 15 時 39 分 応急対策室にて情報収集体制を強化
15 時 55 分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第 1 次応急体制）
5月 1 日 14 時 00 分 消防庁災害対策室廃止

(4) 防衛省の対応

- 4月 19 日 第 24 普通科連隊の L O (人員 2 名、車両 1 両) がえびの市役所に向
け駐屯地を出発（17:05）。
4月 20 日 以下の部隊において情報収集態勢等を強化
陸上自衛隊 第 12 普通科連隊（鹿児島県国分市）
第 24 普通科連隊（宮崎県えびの市）
※現時点では、情報収集態勢を強化している部隊はなし。

(5) 総務省の対応

- ・4月 19 日（木）15 時 56 分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。

(6) 文部科学省の対応

- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：施設企画課長）を設置（4月 19 日 15 時 43 分）
- ・宮崎県及び鹿児島県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（4月 19 日 16 時 15 分）

＜国立研究開発法人 防災科学技術研究所＞

- ・噴出物調査に 2 名派遣。4月 20 日（金）に現地入り。

(7) 厚生労働省の対応

- ・厚生労働省災害情報連絡室設置（4月 19 日 15:43）

(8) 農林水産省の対応

- ・九州農政局が、「霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の噴火に伴う農作物被害等に対する技術指導について」を発出（4月 19 日）。
- ・経営局が、「霧島山の噴火に伴う農作物等に対する技術指導及び農業共済の対応について」を発出（4月 20 日）。
- ・宮崎県の長江川での水質検査結果を受け、九州農政局の職員を派遣し、現地調査を実施（4月 27 日）。
- ・「九州農政局災害情報連絡本部」を設置（5月 7 日）。
- ・経営局が、「霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の噴火による被害農林漁業者等に

- 対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」を発出（5月9日）。
- ・経営局が、「噴火に伴う河川水の汚染被害について水稻共済の共済金が支払われます」を発出（5月10日）。
 - ・磯崎農林水産副大臣が宮崎県及び鹿児島県下に出張し、硫黄山噴火による影響を調査（5月14日）。
 - ・「硫黄山噴火に関する農林水産省緊急自然災害対策本部」を設置し、会議を開催（5月16日）。

(9) 国土交通省の対応

- ・所管施設等について点検中。
- ・防災ヘリコプター（はるかぜ号）
 - 4月19日 16:56 よりヘリ調査のため福岡空港離陸（職員2名搭乗）
17:45 現地調査開始、18:30 調査終了、18:51 鹿児島空港着
 - 4月20日 9:42 よりヘリ調査のため鹿児島空港離陸（職員2名、鹿児島地方気象台1名搭乗）
9:53 現地調査開始、11:14 調査終了、12:13 福岡空港着
- ・ホットライン
 - 4月19日 16:07 川内川所長よりえびの市長へホットライン済み。
- ・川内川及び長江川の国管理区間において水質調査を継続実施・公表
- ・伊佐市（曾木の滝上流地点）より長江川の国管理区間の上流端まで1日1回河川巡視を実施
- ・宮崎県と共同で、国土技術政策総合研究所及び土木研究所の専門家と、学識者による現地調査を実施

【国土技術政策総合研究所】

- ・水質変化による魚類大量死等に対する技術指導

派遣先	派遣元	派遣内容	実施日	合計
宮崎県えびの市	国土技術政策総合研究所	河川水質状況調査	5/7	2人
合計				2人

【土木研究所】

- ・水質変化による魚類大量死等に対する技術指導

派遣先	派遣元	派遣内容	実施日	合計
宮崎県えびの市	土木研究所	河川水質状況調査	5/7	1人
合計				1人

(10) 環境省の対応

- ・環境省災害情報連絡室を設置（4月19日16:07）。
- ・硫黄山・河川白濁対策協議会に九州地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課長、えびの管理官事務所管理官が出席（5月16日）

【災害廃棄物等関係】

- ・九州地方環境事務所において、災害廃棄物の発生状況等について地方自治体へ確認

(4月19日～)。

【国立公園関係】

- ・霧島山（硫黄山）は霧島錦江湾国立公園内にあり、霧島山（硫黄山）から約1kmの位置に環境省直轄の「えびのエコミュージアムセンター」や「えびの管理官事務所」が位置。硫黄山噴火後、「えびの管理官事務所」に勤務するアクティブレンジャー2名が「えびのエコミュージアム」とその周辺の利用者の避難誘導にあたり、4月19日17時半頃までには、利用者全員が待避したことを確認し、避難完了。
- ・4月19日の警戒レベル引き上げに伴い「えびのエコミュージアムセンター」と「えびの管理官事務所」を一時閉鎖していたが、5月1日の警戒レベル引き下げに伴い5月2日より再開。
- ・国立公園管理官が現場の情報収集に努めているほか、九州地方環境事務所のホームページ、えびのエコミュージアムセンターにおいて、利用者に対し注意喚起を行っている。

【水環境関係】

- ・水質検査を実施している宮崎県、鹿児島県、国交省川内川河川事務所より、結果を収集。
- ・白濁や有害物質対策のための工作物の設置等自然公園法等の手続きについては、非常災害応急措置届出等として柔軟に対応する方針であり、その旨えびの市に伝達済み。
- ・水・大気環境局水環境課職員2名を宮崎県へ派遣し、現地の状況を確認、意見交換(5月14日～15日)。
- ・沈殿している泥土の除去後の取扱いについては、関係自治体のニーズを踏まえ、専門家による具体的な処理方法等の技術的助言等の協力を予定。

(11) 気象庁の対応

- ・噴火速報発表（4月19日15時43分、4月26日18時26分）
- ・噴火警報発表（噴火警戒レベル3（入山規制）に引き上げ）（4月19日15時55分）
- ・噴火警報発表（噴火警戒レベル2（火口周辺警報）に引き下げ）（5月1日14時00分）
- ・気象庁本府記者会見（4月19日17時00分）
- ・火山の状況に関する解説情報発表（4月19日17時35分、以降随時発表）
- ・火山活動解説資料発表（4月19日21時30分、以降随時発表）
- ・降灰予報（定時）を発表（4月19日17時00分、以後3時間ごとに発表）
- ・4月19日、ヘリでの状況調査（九州地方整備局、宮崎県、鹿児島県の協力による）を実施（4月19日以降随時実施）。
- ・引き続き厳重な観測・監視、正確かつ迅速な情報提供を行い、火山の専門家や地元自治体との連携を密にして、対応に努める。

(12) 国土地理院の対応

- ・4月19日19:50 火山災害対策用図「霧島山（えびの高原（硫黄山））周辺」を関係機関に提供。

- ・4月20日15:10 だいち2号干渉SARによる変動について、関係機関に提供及び公開。
- ・4月20日21:00 航空機SAR観測結果を関係機関に提供及び公開(以降、4/21、4/24、5/2に追加提供及び公開)。

(13) 経済産業省の対応

- ・4月24日、宮崎県及び鹿児島県から要請を受け、火山活動の影響により売上高等が減少している中小企業者・小規模事業者への資金繰り支援措置として、以下の地域を対象にセーフティネット保証4号を発動。

【指定地域】

宮崎県 都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町

鹿児島県 霧島市

- ・また、今回の火山活動に関して、宮崎県及び鹿児島県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構九州本部及び九州経済産業局に相談窓口を設置。

7. 関係地方公共団体の対応（消防庁情報：5月1日15:30現在）

(1) 宮崎県

- ・情報連絡本部（4月19日15:39）

(2) 鹿児島県

- ・情報連絡体制（4月19日15:39）